

令和7年度助成

## 勝山市共同募金助成金公募要領

### 【地域を良くするプロジェクト】



## 地域福祉・ボランティア団体・学校活動を応援します

**目 的** 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、役立ってきた共同募金によって、地域を良くしていこうと活動するボランティア団体・グループや福祉団体や学校の皆さんが実施する事業を広く公募し、現在活動している事業のステップアップを図るとともに、新たな事業活動に取り組みたいと地域で頑張るみなさんを市民から寄せられた募金によって応援することを目的とします。

**助成対象団体** 勝山市内で活動する福祉団体やボランティア団体・グループ、障害者など当事者団体・グループ、住民団体、学校

**対象事業** (1)勝山市内で地域や社会を良くするための事業  
(2)区や町内、地域住民を対象に、福祉活動への参加啓発・促進を目的とした研修会やイベントを開催する事業  
(3)防災学習、災害とまちづくり事業  
(4)その他、地域福祉の推進を目的とした活動

\*以下の事業は対象となりません

1. 他の補助金との重複や公的補填のある事業
2. 政治、宗教、組合の運動の手段として行う事業や営利のために行う事業
3. 総会など団体の運営に要する経費や福祉を目的としない事業

**対象事業期間** 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)に実施予定の事業

**助成額** 1事業(団体・グループ・学校)限度額10万円  
(但し、事業費総額の80%以内とする)

**対象条件** 事業の実施にあたり、パンフレットその他資料等に「赤い羽根共同募金配分金事業」の助成を受けている旨の表記を行ってください。

**募集期間** 令和6年4月3日(水)～5月24日(金)必着

申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入し提出してください  
\* 事業終了後には、所定の報告書用紙を提出してください

#### 助成決定までの手順

- (1) 申請団体は、本委員会の運営委員会にて審査を行います。
- (2) また、プレゼンテーションによる審査を予定しています。
- (3) 助成の諾否は、審査後改めてお知らせいたします。

#### 申請用紙の入手方法

勝山市共同募金委員会事務局もしくは勝山市共同募金委員会ホームページからダウンロードしてください。

#### 問い合わせ先

勝山市共同募金委員会(勝山市社会福祉協議会内)  
〒911-0035 勝山市郡町1丁目1-50  
電話(0779)88-1177 FAX(0779)88-5124